

## 新穂地区防災円卓会議開催計画

- 1 テーマ / 「新穂地区の防災について考える」
- 2 参加者 / 集落(自主防災組織)、公募、新穂地域づくり協議会役員・生活安心部会員、新潟県佐渡地域振興局地域整備部治水課・砂防課、佐渡市(総務部防災管財課、建設課、消防本部、新穂行政 SC)
- 3 会場 / 新穂行政サービスセンター 2F 学習室
- 4 日程等 /

回	期 日	内 容
1	7/31 (月) 19時～	テーマ / 「新穂地域の防災上の課題を把握しよう」 ・ 想定される災害種別と被害の内容 ・ 新穂地域特有の防災上の課題 等
2	8/中下旬 時～	テーマ / 「日頃からの備えについて考えよう」 ・ 防災に関する情報を知る、学ぶ ・ 自らの備えと地域での備え 等
3	9/中下旬 時～	テーマ / 「避難について考えよう」 ・ 避難勧告等の発令・情報伝達と避難行動 ・ 要配慮者等の避難の実効性 ・ 避難所の運営 等
4	10/月上旬 時～	テーマ / 「地域による地域のための 新穂地区防災ガイドの策定について」 ・ 新穂地区防災ガイド案 ・ 活動の実践や見直し ・ 防災資器材の整備 等
5	10/下旬 時～	テーマ / 「新穂地区防災訓練計画の策定について」 ・ 避難訓練 ・ 避難所開設・運営訓練 等

## 第1回 新穂地区防災円卓会議次第

と き 平成29年7月31日(月) 19時～

ところ 新穂行政サービスセンター 2F 学習室

### 〇〇 本日の予定 〇〇

#### 1 開 会

あいさつ

新穂地域づくり協議会 城野忠彌 会長  
山本寛己 生活安心部会長  
佐渡市役所 渡邊裕次 総務部長

#### 2 新穂地区防災円卓会議開催の目的について

(佐渡市役所総務部防災管財課)

#### 3 新穂地域の概要について

(佐渡市役所新穂行政 SC、防災管財課)

- ・ 新穂地域における被災実績(明治34年以降)
- ・ 佐渡市地域防災マップ(新穂・畑野(松ヶ崎除く)地区版)
- ・ 新穂地域の避難所・避難場所と備蓄物資

#### 4 ワークショップ

テーマ / 「新穂地域の防災上の課題を把握しよう」

- ・ 想定される災害種別と被害の内容
- ・ 新穂地域特有の防災上の課題

※ 3.新穂地域の概要についてを踏まえ、地域で懸念される災害種別や具体的な被害などについて意見交換します。

次に、新穂地域特有の防災上の課題を個人ワークで検討したうえで、グループで意見を集約します。

- ・ グループごとに自己紹介
- ・ カードでの提案(個人ワーク)
- ・ 意見集約とグループ発表

#### 5 閉 会

あいさつ 新穂地域づくり協議会 渋谷美由紀 生活安心副部会長

### 新穂地域における被災実績(明治 34 年以降)

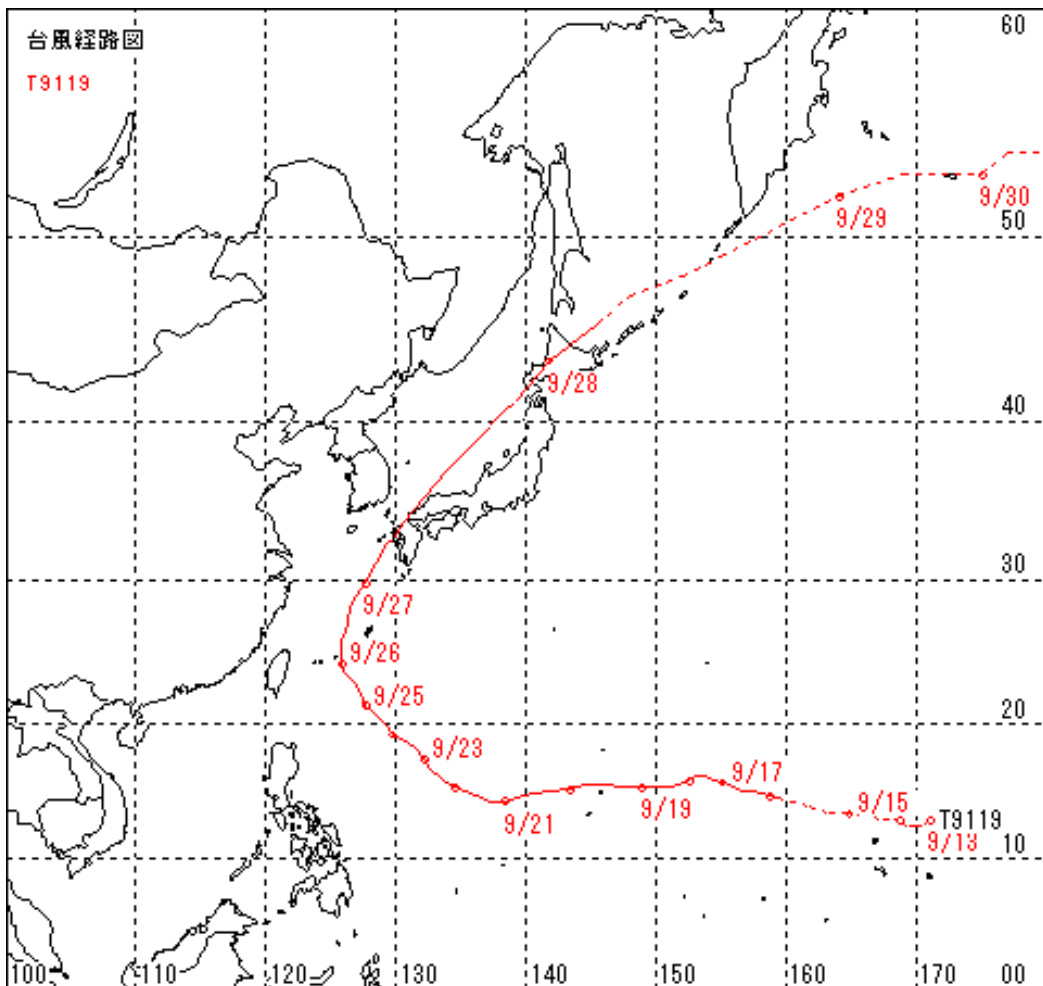
年号	西暦	災害等
明治 37 年	1904 年	新穂村役場全焼
明治 38 年	1905 年	8 月洪水
明治 40 年	1907 年	新穂畑野組合伝染病院焼失
明治 41 年	1908 年	大干ばつ
明治 44 年	1911 年	7.16 洪水
大正 2 年	1913 年	8 月大洪水 新穂町床上浸水
大正 5 年	1916 年	50 日の干害
大正 6 年	1917 年	7.5 洪水
大正 8 年	1919 年	国府川水害予防組合発足
大正 9 年	1920 年	行谷小学校焼失、大野町大火 11 棟焼失
昭和 8 年	1933 年	7 月大水により橋流出
昭和 17 年	1942 年	風水害及び虫害により不作
昭和 18 年	1943 年	52 日の干害
昭和 19 年	1944 年	台風により家屋・立木の倒壊被害
昭和 22 年	1947 年	7 月大水
昭和 28 年	1953 年	洪水により熊野付近堤防決壊、新穂町浸水
昭和 31 年	1956 年	新穂ダム竣工
昭和 39 年	1964 年	新潟地震 震度 5(相川)
昭和 40 年	1965 年	新星学園焼失
昭和 41 年	1966 年	7.21 水害 熊野堤防決壊他被害大
昭和 42 年	1967 年	8.28 水害
昭和 53 年	1978 年	6.26 豪雨災害、大野川ダム竣工
平成 3 年	1991 年	新穂第 2 ダム竣工、台風 19 号被害
平成 9 年	1997 年	6 月豪雨災害
平成 10 年	1998 年	8.4 水害

(出典：新穂村閉村記念誌)

■ 台風 19 号(平成 3 年)

台風第 19 号は、中心付近の最大風速が 50m/s と非常に強い勢力で長崎県に上陸し、その後勢力がほとんど衰えないまま速い速度で日本海沿岸を北上したため、南西諸島から北海道までの全国で、暴風による死者や建物の損壊等の被害が多数発生した。

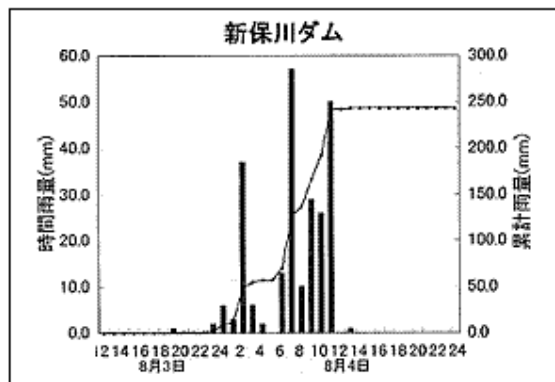
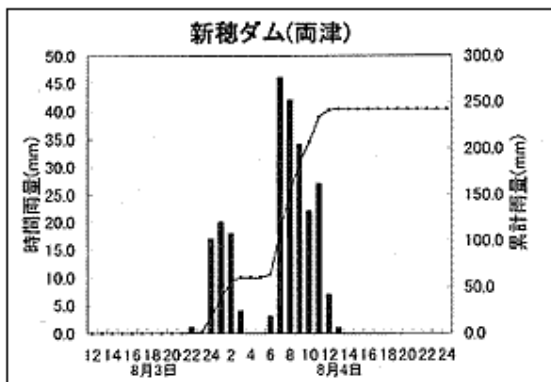
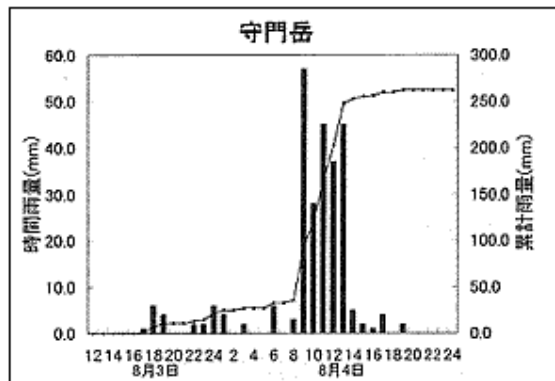
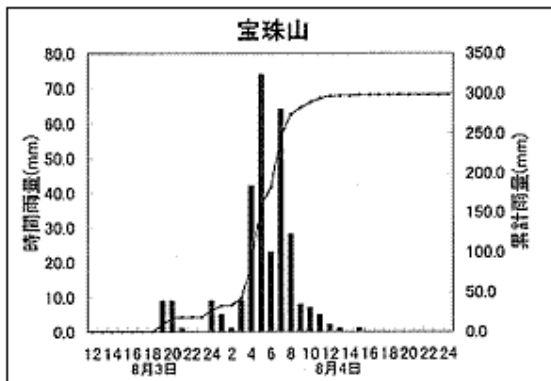
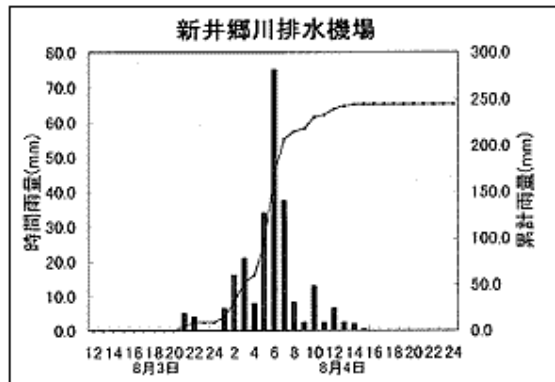
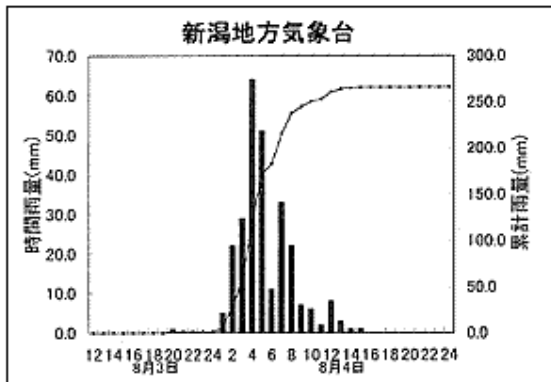
地点名	最低海面気圧		最大風速			最大瞬間風速		
	hPa	日時	m/s	風向	日時分	m/s	風向	日時分
相川	979.5	9/28 1:57	15.5	S	3:00	36.4	SSW	9/28 3:34



(出典：気象庁 HP)

#### ■ 8.4 水害(平成 10 年)

8月4日未明から、新潟県北部に停滞していた梅雨前線に、南西から暖かく湿った空気が入ったため、梅雨前線が活発化し、県内下越・佐渡地方を中心に雷を伴う激しい雨となりました。新潟市で観測史上最大の265mm/日、両津市で194mm/日、守門岳で241mm/日等の記録的な雨量を観測しました。そのため、各地で洪水による河岸の決壊や堤防の越水、道路の冠水等甚大な被害が発生しました。



(出典：新潟県 HP)

## ワークショップとは

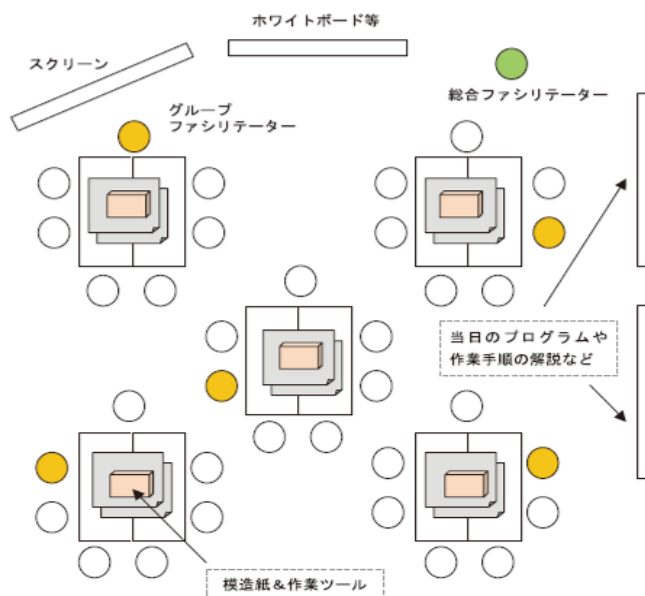
ワークショップとは、楽しさや創造性を持たせながら、人と人とのコミュニケーションをとるための新しい話し合い方のスタイルです。

ワークショップのもともとの意味は、「工房」「作業場」など共同で何かを作る場所を意味します。そのような共同で作業を行う場としてのスタイルを持って、参加者が主体となって積極的に意見を出し合い物事を決定していく作業のことがワークショップと呼ばれるようになったと言えます。

また、「ワークショップ」という言葉は、利用される分野や人によってその定義の仕方、使われ方も異なっているため、正確な定義としては難しい単語だと思いますが、あえて表すならば「講義などの一方的な知識伝達を行うものではなく、参加者が自ら参加・体験し、グループの中で何かを学び合ったり、作り出したりする『双方向的な学びと創造の場』」と表現することができます。

地域住民と行政とのパートナーシップの形成や交流を通じた地域づくりの有効な手段として活用されています。

### ★地域づくりとワークショップで大切な5つの考え方



新穂地域の避難所・避難場所一覧

避難所名	収容人員	旧区分	新区分	種類
新穂小学校体育館	617	広域避難所	指定避難所	土/地
行谷小学校体育館	604			洪/土/地
新穂中学校体育館	1,176			洪/土/地
新穂体育館	839			洪/土
新穂武道館	509			洪/土
トキのむら元気館	763			洪/土/地
新穂歴史民俗資料館前駐車場		一時避難所	例:指定緊急避難場所	
新穂就業改善センター				
皆川集落開発センター				
新穂舟下活性化センター				
下新穂集落開発センター				
武井公民館				
大野区公民館				
下大野集落開発センター				
郷平集落開発センター				
上大野集落開発センター				
井内集落開発センター				
上新穂集落開発センター				
瓜生屋営農センター				
正明寺農事集会所				
新穂田野沢活性化センター				
潟上集落開発センター				
青木転作促進研修センター				
新穂長畝活性化センター				
内巻集落開発センター				
島公民館				
北方公民館				
新穂区公民館				

※ 洪/洪水、土/土砂災害、地/地震、津/津波、高/高潮、火/大規模な火事、  
他/火山現象など

※ 新区分 / 市指定緊急避難場所、市指定避難所、近隣の安全な場所 等

## 災害対策基本法

(指定緊急避難場所の指定)

第 49 条の 4 市町村長は、防災施設の整備の状況、地形、地質その他の状況を総合的に勘案し、必要があると認めるときは、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合における円滑かつ迅速な避難のための立退きの確保を図るため、政令で定める基準に適合する施設又は場所を、洪水、津波その他の政令で定める異常な現象の種類ごとに、指定緊急避難場所として指定しなければならない。

(指定避難場所の指定)

第 49 条の 7 市町村長は、想定される災害の状況、人口の状況その他の状況を勘案し、災害が発生した場合における適切な避難所(避難のための立退きを行った居住者、滞在者その他の者を避難のために必要な間滞在させ、又は自ら居住の場所を確保することが困難な被災した住民その他の被災者を一時的に滞在させるための施設をいう。)の確保を図るため、政令で定める基準に適合する公共施設その他の施設を指定避難所として指定しなければならない。

## 参考/ 避難行動(安全確保行動)の考え方

(内閣府 避難勧告等に関するガイドラインから)

平成 25 年の災害対策基本法改正(以下「災対法改正」という。)以前における避難行動は、小中学校の体育館や公民館といった公的な施設への避難が一般的であった。

災対法改正以後、避難勧告等の対象とする避難行動については、命を守るためにとる、次の全ての行動を避難行動としている。

- ① 指定緊急避難場所への立退き避難
- ② 「近隣の安全な場所」(近隣のより安全な場所・建物等)への立退き避難
- ③ 「屋内安全確保」(その時点で居る建物内において、より安全な部屋等への移動)



## 備蓄物資・資材一覧

設置箇所 物品名	銀倉庫(小)	銀倉庫(大)	防災倉庫		備 考
	加茂小・七浦小 金泉小・相川支所 相川中 アミューズメント佐渡 金井コミュニティセンター 畑野小・真野中 小木B&G・羽茂小	内海府小・前浜小 高千小・サンテラ 新穂小・松ヶ崎小 赤泊文化会館	防災センター (市所有分)	給食センター・相川中 南佐渡消防	
マット	50m×4本または 20m×22本	50m×8本	—	50m×4本	200㎡分
エアマット	200個	400個	—	200個	
水	360本	720本	—	360本	500mlペットボトル
バランスパワー	200パック	400パック	—	200パック	1パック4本入り(全粒粉2・ ココア2)
毛布	200枚	400枚	300枚	500枚	真空パック
災害用トイレ標準タイプ(和式)	—	—	3個	3個	下水道マンホールトイレ
災害用トイレ洋式オプション	—	—	1個	1個	下水道マンホールトイレ用洋式 便座
既設トイレ用キット(和式用)	—	—	5個	5個	既設の和式トイレを利用す るキット(サニタリオン)
既設トイレ用キット(洋式用)	—	—	50個	50個	既設の洋式トイレを利用す るキット(サニタリオン)
簡易トイレ組織用セット	—	—	3個	3個	サニタリオン200枚入り
組み立て式トイレ付タイプ(ホータフル)	—	—	30個	30個	組み立て式ホータフルトイレ(サ ニタリオン)
救助工具セット	—	—	5セット	5セット	スコップ・つるはし・ハン マー・パール・のこぎり・手 斧・ボルトクリッパー
リヤカー	—	—	3台	3台	
スライドスロープ	—	—	1個	—	車イス・リヤカー用スロープ
万能袋	—	—	600袋	600袋	
カセット発電機	—	—	17台	12台	カセットガスボンベ燃料
インバータ発電機	—	—	4台	—	
メタルハライドライト	—	—	17機	12機	照明用
メタルハライドライト(足)	—	—	17脚	12脚	
LEDパルーン投光器	—	—	4機	—	
コードリール	—	—	21個	12個	
防護マスク	—	—	1,000枚	—	
防護服	—	—	200枚	—	
カーペット	—	—	170枚	—	県から払い下げ
避難所用間仕切り	—	—	8個	—	県から借用

県有水防資器材(新穂行政SC管理)

河川名	補助・自営の別	備蓄場所			管理団体名	資材												器材																
		都市	町村	大字		布袋類	むしろ	なわ	杭木類	鉄製杭	鉄線	蛇籠	フトン籠	ビニールシート	ロープ	吸着マット	異形ブロック	スコップ	カケヤ	ハンマー	ツルハシ	鍬	オノ	鎌	ペンチ	鋸	ナタ	シノ	カッター	照明器具	一輪車	銅製の輪	ジャンボ土のう	オイルフェンス
国府川	自	佐渡	新穂瓜生屋	佐渡市	1,886			50	3			50		20		20	8	2	3		1	1	5	7	3	2	1							20
国府川(大野川)	〃	〃	〃	〃	1,385		20						17			10	2	1	1						3									
				小計	3,271	0	0	20	50	3	0	0	50	17	20	0	30	10	3	4	0	1	1	5	7	6	2	1	0	0	0	0	0	20

◆ 新穂行政 SC 防災資器材

- ・ 給水用タンク
  - ・ 炊き出し用大なべ
  - ・ 炊き出し用バケツ
- 等
- ※ 現在調査中。

第2回 新穂地区防災円卓会議 ワークショップシート(案)

\_\_\_\_\_ 班

	①すぐできること、やっていること		②できるだけ早く対策を考えるべきこと	
	個人	地域	個人	地域
1. 防災を知る、学ぶには! ・ 防災情報の入手 ・ いつ、どのような避難行動をとるのか ・ 自主防災組織の役割 など				
2. 災害に備える! ・ 住民の防災意識の把握 ・ 避難場所の場所と避難路 ・ 非常持ち出し品、備蓄品 ・ 要配慮者支援 ・ 避難訓練 ・ 家族や地域の決め事 など				
3. その他				